

# 琉球大学学術リポジトリ

1960年の1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書No.1

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43867">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43867</a>



八月二十五日総理、外務大臣、在京米大使会谈録

場所 外務大臣白金公邸

時間 午後五時十分—六時三十五分

出席者 総理、藤山外務大臣、米保長

マックアーサー大使、スナイダー書記官

総理 米国の核実験停止に関する大統領の親書に対する返書を差し上げるから大統領に御伝達願いたい。

(別添、一を大使に手交)

大使 早速伝達すべし。本件書翰も過般の沖繩通貨問題に関する取扱いも何れも大統領自身の発意に基くもので、大統領の貴総理に対する気持を示すものに他ならず。

極秘

総理 大統領の気持は深く此れを多とす。大使には九月一日出発と承っているが。

大使 一日出発の予定であるが、其れ迄に貴総理及外務大臣とお話しおきたき二、三あり、その一は日米間の安全保障関係調整に関し、如何に進めるべきやの問題なり。最近藤山大臣とお話して来た結果、本件に二つの方法があり得るとの結論に達したが、何れを適当とするやに関する総理御自身のお考へを承るならば甚だ *helpful* である。藤山大臣の御訪米は素より短期間の事にて、交渉という訳には行かざるも、今後の進め方の基礎を定め得べしと考へる。即ち、二つの方法とは、一つは現存の *one-sided* の条約を其の儘として、補助的取極めて個々の問題を処理して行く事である。

他は *over-sight* の条約を根本的に改訂し、日本憲法に抵触せず日本が海外派兵義務を負う事なくして *mutual* な新条約を作る事である。外務大臣とのお話では此の点につき最終的結論には達しなかつたし、又自分は何れの案にせよ其の可能性を今から確定的に申し上げる事は出来ないが、総理のお考へを承りたいと思つてゐる。

総理 (外務大臣に向い) 外務省の話は何所迄行つてゐるか。

外務大臣 (総理に向い) この問題は総理の御判断なしには決められない事であるといつて保留してある。総理を交へてお話する際に採り上げようとも云つてある。今総理にお話戴ければ其の趣旨で今後進める。新条約で行くとなれば対国会関係等で重荷を負う事になるが、其所を踏越へればさつぱりするであろう、他の方

法は交換公文であり、それで行ければ重荷は負はぬが、さつぱりはしないという事である。何れにせよ総理のお考へが必要であるといふところ迄話してある。

総理 自分はこう思う。出来れば現行条約を根本的に改訂する事が望ましい。根本的に改訂する事になれば米国の議会も問題があるが、日本の国会でも大いに論議される事にならう。しかし自分は論議される事が良いと思う。安保条約が出来た頃と今日は事情が變つてゐる。今後の日米関係については此れを新しい理解と協力の関係におくというのが自分の内閣の基本方針であり、その見地からも一度論議を経た方が良い。論議は烈しいものであろうが、此れを経た上は相当期間に亘つて日米関係を安定した基礎におく

事が出来る。これが新条約を可とする第一点である。保守党内閣に対し、社会党は防衛問題について、小出しに反対して来るが、民心に対して新条約体制によつて覚悟を決めさせる事が出来る。斯くする事が日米関係の基礎を固める所以であると思う。他方条約を根本的に改める事が、米国側に困難があつたりして、非常に時間を要するという事であるならば、交換公文による了解とか安全保障委員会を通ずる措置とかによらざるを得ない事にならう。自分は新条約をやる事が日米関係のために良いと思うし、やりたいと思うが、しかし時間がかかるなら中間的に二、三の点を処理して行かなければならないと思う。

大使 只今の二、三の点とは外務大臣の云はれた如く在日米軍使用

の問題及核兵器持込み問題と考へてよろしいか。

総理 その通りである。

大使 若し、条約改正が出来るとしても米國としては上院の手續があり、議会の再開は明年一月であつて、その後ヒヤリングその他で相当な時間が必要である。今総理は余り時間がかかるならおつしやつたが、どの位の期間を考へておられるのであろうか。

総理 日本側も議会手續は必要である。次期通常国会は米議会と時を同じうして、来年一月に開かれる。新条約が次期通常国会に提案出来る位なら結構であるが、若しそれが出来ないならば他の方法を考へるより仕方がないと思う。

大使 外務大臣のワシントンにおけるお話の時、只今の様なプレゼ

ンテーション、即ち日米関係を基礎におく見地より現存の *Seaside* な条約を改正する事が望ましいと云う御趣旨のお話が誠に適当であると思う。本件は重要な問題であるから、米政府部内の検討も相当な時間を要すると思うが、一月迄と決めて考へなければならぬか。

総理 自分は一月という月に固執するものではない。次期通常国会は何の途一月から五月迄は続くものであり、その間に批准されれば良いのである。自分の申した趣旨は、適当であるがむづかしいという事で、一年も二年も研究しなければならぬという事では困るので、それならば国会論議その他の関係もあり、他の方法を考へなければならぬと云う事である。実際上一月に出来なくと

も良いのであるが、唯研究という事だけでは困るのである。次期通常国会中に批准するという目標で日米双方は本気になつて話合つて万一それでも間に合はなかつたというなら、それは又それではない。

大使 新条約をやるという事は一般輿論の関係、来春の選挙の関係を含めて、輿論及国会の関係で貴内閣に有利であるとの御判断であるか。

総理 その通りである。  
大使 お許しを得て他の問題に移り度し。

大使 内々承りたいが、臨時国会に防衛に関する秘密保護法を出しになる見込みなりや。法務省及び政調会に検討を命じておられると承つてゐる。自分が帰国の上は対日軍事援助その他に努力するつもりであるが、その際大統領その他に内々新立法の話が出来るなら甚だやりよくなる。

総理 自分は臨時国会に提出する考えて法務省及び政調会に研究を命じてゐる。最終的結論は未だ出てゐないが、自分は提出する考えてあり多分提出されることになると思う。

大使 自分の出発の前に決まれば御内報いただきたい。又決まらない場合も総理は提出の御意向であると大統領等に話して差支えなきや。

総理 自分は提出する強い意向であると話されて差し支えない。

左様な気持で研究を督促しておるし、又結論に達すればお知らせする。

大使 本件は決して自分の方からサジジエトしている訳ではなく、唯米国側にいろいろ問題があるので伺つてゐる次第である。総理 良く分つてゐる。

大使 デリケートな問題であるが、プライベートに言及いたしたし。沖縄に関して最近前進するところがあつたが、これは問題を総理、外務大臣及び自分の間で内々運んだことが非常に役に立つたと思う。沖縄問題は直接自分の主管外であつて、自分が介入すれば関係軍当局はこれを不快とする訳であるが兎も角建

設的な措置が必要であるということは認めさせるに至つたと思  
う。しかるところ松野総務長官の沖縄行が新聞に伝えられ、長  
官が経済的・政治的に米軍の行政を調査改善するという風にわ  
れているので、軍当局は非常に怒つており、渡航の申請があれ  
ば拒否すると思われる。

長官のプレスティヂの問題もあるべきにつき今回は臨時国会  
の準備等なんらかの理由で延期していただきたいと思う。

総理 良く分つている。実は只今のお話より前、本日午後総務長  
官に臨時国会の関係法案の準備等もありという事で、延期する  
様に話をし、長官も承知している。

大使 甚だ有難い。尚後日行かれる場合にもパブリシティなして  
願いたい。自分も日本政府が沖縄に関心をもたれ、又これを示  
さなければならぬという事情もよく分つている。今は行政権  
返還の時機ではないが、その時機に至るまで沖縄問題をうまく  
処理して行くことが反対党をして乗せしめない所以でもある。  
ワシントンにおいては外務大臣から沖縄問題の重要性を強調さ  
れたら良いと思う。

総理 今行政権返還を唯云つても意味がないが、沖縄問題は

沖繩人八十万の問題でなく、九千万日本人に直ちに繋がる問題である点に一層の重要性がある。又反対党はこの点を利用して、日米関係を刺戟する材料にしている訳である。従つて、沖繩問題をうまく処理して行くことが必要である。

外務大臣 ワシントンにおいては、沖繩問題に関する日本人の気持、又日本政府が重要視する理由を強調するつもりである。

大使 *quiet* に運べば成果が上げられると思う。経済問題にせよ日本として何が出来るかというようなことで今後もお話して行きたく、総理も他日云われた様に沖繩人を満足させる様な措置をとつて行つて沖繩問題をうまく処理して行きたい。

次期国連総会において核実験停止に関して提案すべき日本側

の案があると新聞紙上に伝えられているが、右は大統領の実際停止発表前のものであると思う。新しい事態のお考えについても連絡して戴いて御協力いたしたい。

総理 良く連絡し協力すべし。

外務大臣 総会前に自分はワシントンに行くからその時にもお話しすべく、又決議案は総会冒頭に出す必要もないので、充分御相談する時間がある。

大使 東南アジア経済協力は米国政府も共産主義国の通商その他の浸透にもかんがみ、極めて重要視しており、先般のお話も良く研究しているので、ワシントンでは有益なお話がお出来になると思ふ。

外務大臣 最近米国の中南米経済援助及び大統領の中近東経済援助声明等の事があつたので、国民も今度は岸構想について何か具体化するのではないかとの期待を持っている。この点もお考えおき願いたい。

大使 先週も中南米、中近東及び欧州(OEEC)に対する米国の援助にかんがみ、東南アジアにも何らかの組織によつて、援助がなされる事に対し強い関心と要望があるという事を報告しておい

た。

総理 東南アジア援助を重要とする他の理由あり、即ち中共に対し政治と経済を分けて承認は出来ないが、通商は進めたいという事は岸内閣のみならず保守政権の一貫せる立場であつたにもかかわらず、中共は岸内閣をもつて中共を敵視するものとして非難攻撃している。現に自分の内閣になつてからココム緩和、指紋問題解決、通商代表部承認等幾多の進展があつたにかかわらず、非難が続いている。中共貿易は量の大小の問題でなく、国民一般が憧憬を持つてゐる事が問題で、これが鎖されている事は保守党としても国内的に困難あり、更に次期国連総会では中共出席問題が採り上げられるべく今の国際情勢では米国はこれに反対し、日本もこ

れに反対する事となる。日本の反対も保守政権が一貫してとつて来た態度であつて、中共や社会党がこれをとらえて、又宣伝するのはかまわないが、国民が恰も岸内閣が中共貿易を阻止しているという感じをもつのは困るのである。されば国民に対して東南アジアとの経済関係が、伸びて行くという事を示す必要あり、又米國がこれに協力しているという事を示す必要もあるのである。

大使 よく分つた。

ガリオアの問題はよろしくお願いいたしたし。

総理 (外務大臣に向い) これは自分は払うべきものは早く払つてしまえというのが前からの考えであり、ワシントンで話を進めたら良いと思う。

外務大臣 (総理に向い) 自分も同感である。池田大臣もその様な考えを述べていたし、何の途ドイツ方式の問題もあり、出発前に大蔵大臣とも打合せて大筋の話をつけたと思う。

外務大臣 出発前出来るだけ準備をしてワシントンで大筋なりとも話すようにしたい。なお、これは甚だ重要かつデリケートな問題であるので、ワシントンで話たという事は発表しないで載きたい。追而自分の帰国後十月頃でも何らか必要なりリリースを行う事としたし。

大使 自分はガリオア問題はデリケートであるから臨時国会の後までは何事も洩れない様にす様早速電報いたすべし。

(本日の会談の新聞に対する説明振につき打合せの後会談を終つた。)